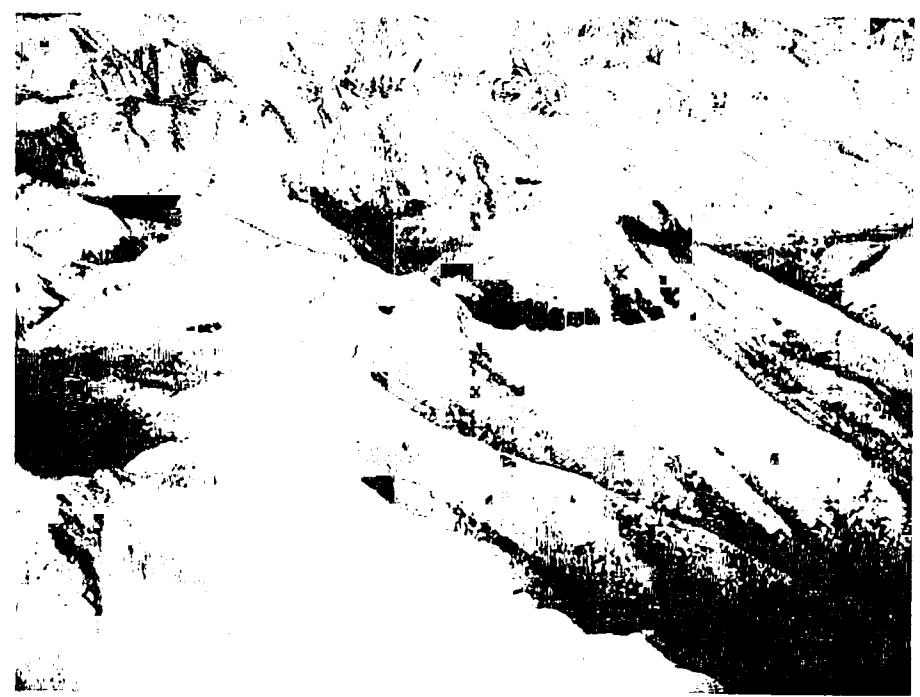


特集

死の現在



41 死の現在

特集 死の現在

学校教育における「死」 — 小学校国語教科書にみる死生観 —

岩田文昭

いわた ふみあき

日常生活の中で「死」が見えにくくなっているといわれる。「死」に対して向き合う場が隠され、死に対する現実的感覚が薄れてきているというのだ。ところが、これに対して、「死」を改めて取り上げ、それを意識化しようとする試みも少なからず生まれてきている。現代日本には、「死のタブー化」と「死の意識化」という、一見、相反する二つの流れが共存している。この二つの流れの関係を考察する場として、ここでは公教育の領域を選ぶことにする。

公教育の領域は、現代社会の単なる一領域というものではない。近代が生み出した学校という制度は、現代日本社会の特徴的な状態を映し出す場であり、そこは現代

日本を象徴する一つの典型的な場である。とりわけ、宗教と現代社会との関係において、学校現場における「死」の問題を考察することは、興味深い論点を提出する。それは、政教分離の原則に基づいてなされる公教育が、「特定の宗教」に直接に関わらない形でどのように「死と向き合う」ことができるのかと表現できる。このことは、ひるがえって考えるなら、世俗化が進行する現代社会の中での「宗教」の意味を問うことにもなる。このような問題意識を持ちながら、本稿では、学校教育の場での「死のタブー化」ということの意味を問うてみたい。これまで「死のタブー化」ということが当然のごとくにいわれてきた。しかしながら、私の理解では、

実際の学校教育の現状は、しばしば言明してきたことはいさか異なっている。以下において、このことを小学校国語教科書の教材から明らかにしていく。さらにこの分析を通して、公教育において、どのような原理で「死の意識化」ができるのかを考察してゆきたい。そのことを解説することは、公教育における宗教教育の方について新たな視点から光を当てるにもなつていいであろう。

一 指導要領の流れ

近年、教育の現場に「死」を持ち込み、それと向き合う試みが注目されている。しかしながら、教育と死との関係を歴史的・実証的に研究した論考はそれほど多くはない。その中で、得丸定子が貴重な報告をしている。得丸は、戦後の学習指導要領が「死」の記述をしてきたか否かを調査した。学習指導要領とは、学校で子どもが学ぶ内容を文部省が示してきたものである。教科書はこれに基づいて作成され、検定をうけたうえで出版される。第二次大戦後の一九四七年、国定教科書廃止に伴い、

死という冷厳な事実に遭遇することがあるが、それらを大切に扱い動植物が生命をもつていていることを一層強く実感したり、病死や枯死をさせたりしないようにするにはどうしたらよいかを考える機会にすることが大切である」と記されている。なお、この解説は一九九八年第六次改訂の解説にも引き継がれている。

学習指導要領本文が「死」を教えることを明記したのは、一九九八年の小学校四年生理科を嚆矢とする。そこでは、「夏生一年生植物と」落葉樹を対比することによって植物の個体の死について触ること」という指導が明記されている。そして、その指導要領の解説、小学校理科編の全学年の目標には、「さまざまな生き物に触れ、感じ、考えながら、それらを愛護し、生と死に直面して生命尊重の心情を抱くことが、自然を愛する第一歩となろう」と解説されている。さらに、同じ時期に出された小学校道徳編の解説で、「人間の死」の重さを自覚させることができている。すなわち、小学校五・六学年の指導に関連して、「生命の誕生から死にいたるまでの過程を理解することができる。それらを通して、生命

指導要領は「試案」として教師の手引きとして発行された。以来、指導要領は、ほぼ一〇年おきに改訂されてきた。具体的に小学校の指導要領に関していえば、まず一九五一年に第一次改訂がなされた。第一次改定は根本的理念や性格に関して一九四七年の試案と変わらなかつた。それが続く一九五八年の第二次改訂で大幅な方針転換がなされた。国の教育課程の基準として法的拘束性が明確にされ、「道徳」が特設されたりしたのである。ついで、一九六八年に第三次改訂がなされ、一九七七年に第四次、一九八九年に第五次、そして一九九八年に第六次改訂されたのが現行の指導要領である。

得丸の調査によれば、一九四七年から一九七七年の改訂版にいたるまでは、小・中・高等学校のすべての学習指導要領に「死」という言葉は一度も記述されていない。しかも、文部省が発行する指導要領の解説書にも記述がない。「死」という言葉がようやく見いだされるのは、一九八九年に告示された小学校学習指導要領の「生活」に関する解説書だという。解説書『小学校指導書生活編』に、「飼育・栽培活動の」過程で動植物の病死や枯

死のかけがえのなさを自覚できるようにすることが重要である。そして、人間の誕生の喜びや死の重さ、生きることの尊さを知ることから、自他の生命を尊重し力強く生きぬこうとする心を育てるとともに、生命に対する畏敬の念を育てることが大切である」と記されている。学習指導要領とその関連冊子で、動植物ではなく、「人間の死」を主題にした最初の事例だと得丸は指摘している。

近年の指導要領改訂の流れは、中央教育審議会の答申などとも呼応している。一般に「心の教育」答申といわれる、一九九八年六月の「幼児期からの心の教育の在り方について」では、「我々は、ここで特に、生や死の問題について考える体験を促がす工夫を各学校にお願いしたい」という印象的な文章が記されている。さらに、二〇〇二年二月に答申された「新しい時代における教養教育の在り方について」でも、同様の趣旨のことが繰り返し論じられている。

二〇〇二年に文科省が全国の小・中学生に一冊ずつ無料で配布した「心のノート」にも「死の意識化」が説かれている。同ノートは「小学校一・二年」「小学校三・